

社協ワーカーだより

No.49 平成28年10月

地域のみなさんや関係機関の方々に向けて社協ワーカー（職員）の動きや社協の事業について情報発信するお便りです！！



発行：福岡市社会福祉協議会地域福祉課（Tel720-5356）
各区社会福祉協議会



おかげさまで70周年

共同募金運動創設70周年

～共同募金の使われ方の変遷～

10/1～12/31は、共同募金運動（一般（赤い羽根）募金）の募金期間です！

昭和22年にスタートした共同募金運動は、今年で創設70年を迎えます。長年にわたり運動を支えてくださった皆さま方に、心よりお礼申し上げます。この70年の間、お寄せいただいた共同募金の使われ方は、時代背景の変化に伴い【個人→施設→地域】へと大きな変遷がありました。



- ◆昭和20年代《戦後の影響》… 戦災孤児、浮浪児、引揚者、戦災者などを対象とする援護事業のために
- ◆昭和30～40年代《高度経済成長》… 心身障がい児者問題、児童の健全育成事業のために
- ◆昭和50年代… 在宅福祉活動事業のために
- ◆昭和60年代《高齢化社会》… 障がい者の小規模作業所、在宅の高齢者事業のために
- ◆平成以降《少子高齢社会》… 在宅の要介護者支援、住民やボランティア等が行う地域福祉活動のために

～共同募金70周年記念動画「おたがいさまの歌」～



動画「おたがいさまの歌」の1シーン

募金運動70周年を記念して、中央共同募金会では「おたがいさまの歌」という動画を制作しました。赤い羽根共同募金70年の歴史が一人のおばあちゃんの人生になぞらえて描かれたアニメーション動画で、赤い羽根共同募金の歴史や時代背景、メッセージ等を「歌」にのせてわかりやすく紹介しています。福岡市社会福祉協議会ホームページからご覧いただくことができます。<http://www.fukuoka-shakyo.or.jp>

また、今年度の施設での募金の使われ方の例として「アトリエのぞみ」様（中央区高宮校区：本会制作）の動画も紹介しています。併せてご覧ください。

～寄付つき商品募集のお知らせ～

商品売上金の一部を赤い羽根共同募金にご寄付いただき、寄付つき商品で大募集しております。関心のあるお知り合いの店舗等の情報がございましたら、ぜひ、本会へご紹介ください。



PAINCHARMANT（パンシャルマン）様
（早良区田隈）
“ふんわり食パン”1斤の売り上げごとに3円を赤い羽根共同募金に寄付

今後とも、共同募金運動への皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



【お問合せ】福岡県共同募金会福岡市支会 ☎（092）720—5350
福岡市社協 HP <http://www.fukuoka-shakyo.or.jp> QRコード→



～「住まいサポートふくおか」との協働で転居につながった事例～



うつで通販依存のある女性高齢者 Aさんのことについて、担当民生委員から区社協に相談がありました。Aさんは、数年前から妹のマンションに同居しており、本人の年金で暮らしていましたが、通販やキャッシングの返済が増え、生活に行き詰ってきているとのこと。一方、Aさんの妹はパートとして働き、Aさんの生活費の一部を支援していましたが、これ以上は面倒を見られないと考えており、同居を解消したいとのことでした。Aさんもそのことを自覚しており、今後の生活について様々な機関に相談したそうですが、話は進んでいないようでした。

そこで、Aさん、いきいきセンター、市・区社協職員で、今後について話し合いを行いました。Aさんも妹も、Aさんの転居を希望していたため、福岡市社協で実施している「住まいサポートふくおか※」事業を利用し、引越しをすることとなりました。

「住まいサポートふくおか」では、Aさんとともに物件の内覧をしたり、協力店である不動産業者と初期費用の支払い方法などの調整を行ったり、今後の生活が安定するように弁護士を紹介し債務整理を行ったりするなど、社協内外の関係者と連携しながら支援を行いました。その結果、Aさんは無事に妹宅から新居に引っ越すことができました。その後、年金の額がもともと少なかったこともあり、社協職員が同行して生活保護の申請も行いました。



現在は定期的に市・区社協職員と連絡を取りながら、Aさんは経済的にも安定した生活を送っています。



住まいサポート
ふくおか

※住まいサポートふくおか【厚労省「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」指定】
住み替えでお困りの高齢者を対象に、民間賃貸住宅への入居に協力する「協力店（不動産事業者）」や様々な生活支援を担う「支援団体」と連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する事業。物件情報の提供、入居時や入居後に必要なサービスのコーディネートなどを行う。



今月の 気（KEY）になる！！キーワード

「3D（スリーディー）プリンター」



設計図をもとに、立体的なものでも印刷するかのようにより出すことができる「3Dプリンター」が、ここ数年、医療や福祉の世界でも注目を集めています。例えば、義手は、3Dプリンターを使用すると、従来の20分の1ほどの低価格で製作できます。また、ドイツの企業が高齢者の食べやすい食事を、3Dプリンターを使って開発しています。食品を分子レベルで組み合わせて作り出し、完成品の見た目は本物の食品とほぼ変わらず口の中で溶けるので、高齢者の方でも喉に通りやすい食感になっているとのこと。とある日本の障がい者就労支援事業所では、3Dプリンターを使って一人ひとりの障がいの状態に合わせた商品作り（電動車いす操作レバーなど）に取り組んでいます。今後、福祉・介護業界で3Dプリンターがどのように活用されていくのか注目されます。

2016年10月2日付 西日本新聞朝刊に、「白杖折れる事故多発」というトップ記事が掲載されていました。目が不自由な人が歩行中に、車や自転車と接触するなどして「命綱」の白杖が折れるケースが頻発しているというもので、全国調査によると、視覚障がい者の半数近くが1度は白杖が破損した経験があるそうです。

外出先で白杖が折れた場合などの緊急措置として、中央区社会福祉協議会では、車いすの貸出しと同様、2週間まで無料で白杖の貸出しを行っています。お困りの方を見かけられたら、社協までお問合せください。
お問合せ：中央区社会福祉協議会 Tel：737-6280